

広島県立賀茂高等学校(全日制課程)「運動部活動に係る活動方針」

1 基本方針

- (1) スポーツの楽しさや喜びを味わうとともに、高い目標に向けて継続して努力できる資質や能力を育てる。
- (2) 文武両道の精神を養い、スポーツ技能に加え学習意欲の向上を図るとともに、他者と協働して活動に励むことで協調性や責任感、連帯感を育てる。

2 適切な運用のための体制

- (1) 校長は、各部活動に部活動顧問を複数人配置するとともに、積極的な外部人材の活用に努める。
- (2) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。
- (3) 校長は、部活動顧問が作成した活動計画等を学校のホームページに掲載することにより、公表する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 部活動顧問は、健康観察や関係設備の安全確認等により、生徒の心身の健康管理、事故防止に努めるとともに、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (2) 部活動顧問は、効果的な指導やスポーツ障害の防止に向けて、スポーツ医・科学の研究成果を積極的に習得し、活用に努める。
- (3) 部活動顧問は、適切な声掛けなどにより、生徒との信頼関係を築くとともに、生徒にとって過度に精神的・肉体的な負担とならないよう指導に留意する。

4 適切な休養日等の設定

- (1) 年間の活動時間は週平均 16 時間未満とする。
(平日の活動時間は 2 時間程度、休業日の活動時間は 3 時間程度を目安とする)。
- (2) 年間の部活休養日は週平均 2 日以上 (年間計 104 日以上) とする。
(大会等を除き土・日曜日を少なくとも 1 日以上休養日とし、やむを得ず両日活動した場合は他の日に振り替える。)
- (3) 平日は定時退校日 (月曜日) を休養日とする。やむを得ずこの日に活動した場合は、休養日をその週で他の日に振り替える。
- (4) 長期休業中については、平日の休養日を部活動単位で 1 日以上設定する。また、一定程度まとまった休養期間を設ける。

5 学校で参加する大会等

学校単位で参加する大会等については、原則、次のとおりとする。

- (1) 高等学校体育連盟・高等学校野球連盟が主催、共催する大会。
- (2) 中央競技団体及び中央競技団体に加盟する地方競技団体が主催する大会。